

# 滞納対策強化！

## 保育料滞納者に対して滞納処分を実施します！！

### 保育料滞納者の財産調査及び財産差押の実施！！

滞納処分手続きの一環となる財産調査に着手し、保育料滞納者の中で滞納額が大きい上位 50 人のうち、文書・電話での催告では自主納付に応じない 45 人に対し、平成 19 年 8 月 27 日付けで**差押事前通知書**を配達記録郵便で送付しました。

納付指定期限の**平成 19 年 9 月 14 日（金）**までに全額納付、または平成 19 年度内に完納（分納を含む）する約束が取れない場合は、財産の差押（滞納処分）を実施します。

#### 1 上位 50 人の状況

総額：76,711,825 円（最高額 2,563,500 円～50 番目 1,204,800 円）

職種：会社員 42 人、自営業 6 人、公務員 1 人（本市職員ではありません）、  
その他 1 人

#### 2 最高額保育料滞納者の状況

- ・滞納額 2,563,500 円
- ・児童 4 人分の保育料を滞納
- ・延べ月数 142 か月分  
（内訳）A 児童 1 年 5 か月分、B 児童 1 年 8 か月分  
C 児童 4 年 2 か月分、D 児童 4 年 7 か月分

#### 3 差押対象財産

給与、預金、生命保険及び不動産等

#### 4 今後の処分対象

まず、滞納額が大きい上位 50 人を対象に財産調査及び財産差押の実施を進めますが、今後、滞納額の大きい滞納者から順に、差押事前通知書の送付及び指定期限までに納付が無い場合には、滞納処分を実施していきます。

## <参考資料>

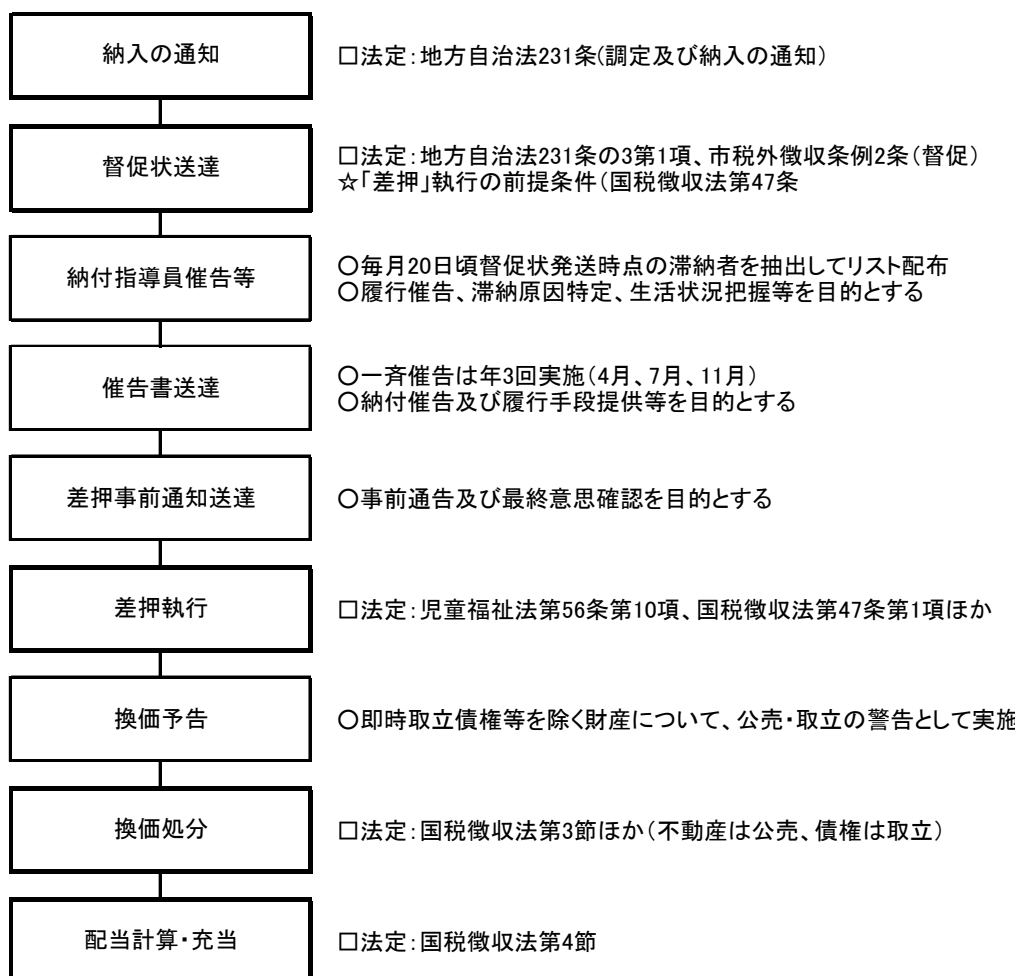
### 1 基礎数値

- (1) 施設数・・・383 か所（平成 19 年 4 月 1 日現在）  
（内訳）市立保育所；108、公設民営；2 か所、民間保育所；273 か所
- (2) 入所児童数・・・33,442 人（平成 19 年 4 月 1 日現在）
- (3) 平成 18 年度分滞納者数・・・催告件数（児童数） 3,292 件
- (4) 滞納額  
＜18 年度分＞224,600,420 円、収納率 97.67%  
＜過年度分＞486,504,074 円、収納率 11.58%  
＜合計＞711,104,494 円、収納率 92.46%

### 2 現在行っている催告・納付指導等

- (1) 督促・・・・・・・・毎月、前月分の滞納者に対し、ハガキで納付指導
- (2) 文書催告・・・・年 3 回（4 月、7 月、11 月）催告状及び納入通知書を郵送
- (3) 電話催告・・・・保護者が在宅している可能性が高い夕方から夜を中心に電話で催告
- (4) 呼び出し催告・・市庁舎に呼び出し、催告及び現金徴収
- (5) 重点催告・・・・高額滞納者（100 万円以上）に対しては重点的に催告

### 3 保育料滞納処分の流れ



(注)上記手順は一般的な流れであり、担保保全のための緊急な場合等を除く。